

北秋田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 35,805	千円 22,978,367	千円 464,585	千円 4,204,176	% 18.3	% 19.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 453	千円 1,783,292	千円 290,199	千円 661,396	千円 2,734,887	千円 6,037	千円 5,703

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

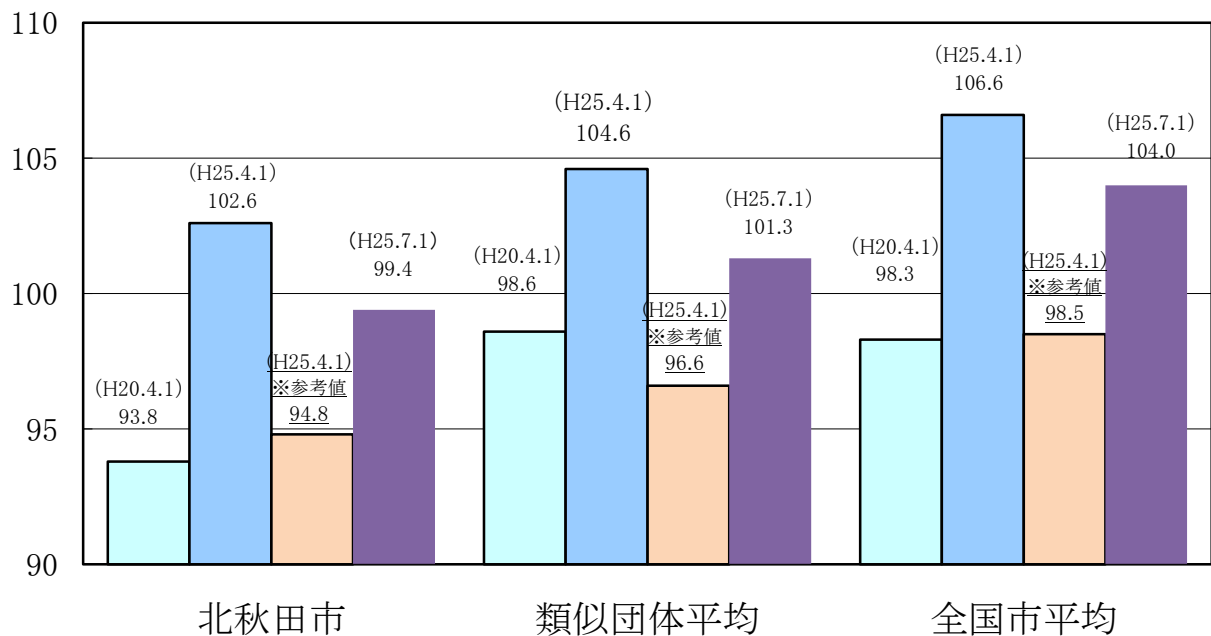
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実 施	平成25年7月1日から平成26年3月31日まで
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 給料月額について、当該支給される額から次の割合を減じた額を支給 ・行政職給料表 2級以下:100分の1、3級から5級:100分の3、6级以上:100分の5 ・医療職給料表(一) 1級:100分の1、2級:100分の3、3级以上:100分の5 ・医療職給料表(二) 2級以下:100分の1、3级以上:100分の3 ・医療職給料表(三) 2級以下:100分の1、3级以上:100分の3 ・技能労務職給料表 3級以下:100分の1、4级以上:100分の2 【H25.4.1ラスパイレス指数・参考値・減額時点のラスパイレス指数】 H25.4.1現在 102.6 (参考値 94.8)、減額時点(H25.7.1現在) 99.4 (手当) 時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当及び給与の減額について、当該支給される額から給料月額と同じ割合を減じた額を支給	

(その他)

平成17年3月22日合併(鷹巣町、合川町、森吉町、阿仁町)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため未記載

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年４月１日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北秋田市	44.3 歳	325,373 円	370,087 円	352,050 円
秋田県	43.1 歳	332,475 円	398,448 円	366,932 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.8 歳	322,051 円	372,860 円	347,747 円

②技能労務職

区 分	公務員						民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	
北秋田市	55.1 歳	18 人	309,644 円	323,813 円	325,159 円	-	- 歳	- 円	-	
うち用務員	55.0 歳	17 人	309,729 円	323,923 円	325,992 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.60	
うち調理員	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	-	- 歳	- 円	-	
秋田県	49.0 歳	313 人	321,752 円	368,305 円	344,980 円	-	- 歳	- 円	-	
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 (286,850) 円	- 円	309,534 (325,400) 円	-	- 歳	- 円	-	
類似団体	49.3 歳	23 人	309,919 円	334,443 円	322,272 円	-	- 歳	- 円	-	

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
北秋田市	5,260,056 円	- 円	-
うち用務員	5,343,260 円	2,809,400 円	1.90
うち調理員	* 円	- 円	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19～21年の3か年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※ 個人情報保護の観点から、職種別人数が1～2人の場合、個人情報特定されるため「職員数」を除きアスタリスク(*)としている。

③医師職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
北秋田市	47.9 歳	496,275 円	1,411,530 円
類似団体	45.8 歳	583,400 円	1,271,362 円

④看護職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
北秋田市	46.0 歳	322,754 円	344,583 円
類似団体	40.4 歳	299,395 円	349,885 円

(注)1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの) 特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで算出している。

3 国家公務員における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法・臨時特例法に給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		北秋田市	秋田県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	169,617 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	137,999 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	133,100 円	135,142 円	－ 円
	中 学 卒	121,600 円	－ 円	－ 円
医 師 職	大 学 卒	237,700 円	－ 円	237,700 円
	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円
看 護 職	短 大 卒	188,900 円	－ 円	188,900 円
	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円

（注）国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（25年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	247,387 円	* 円	370,566 円	397,125 円
	高 校 卒	－ 円	297,450 円	* 円	284,800 円
技能労務職	高 校 卒	* 円	* 円	－ 円	－ 円
	中 学 卒	* 円	－ 円	－ 円	－ 円
医 師 職	大 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
看 護 職	短 大 卒	－ 円	－ 円	* 円	* 円
	高 校 卒	－ 円	* 円	－ 円	* 円

（注）－欄は対象となる経験年数の職員がいない。
個人情報の保護の観点から、対象人数が1～2人の場合はアスタリスク（*）としている。

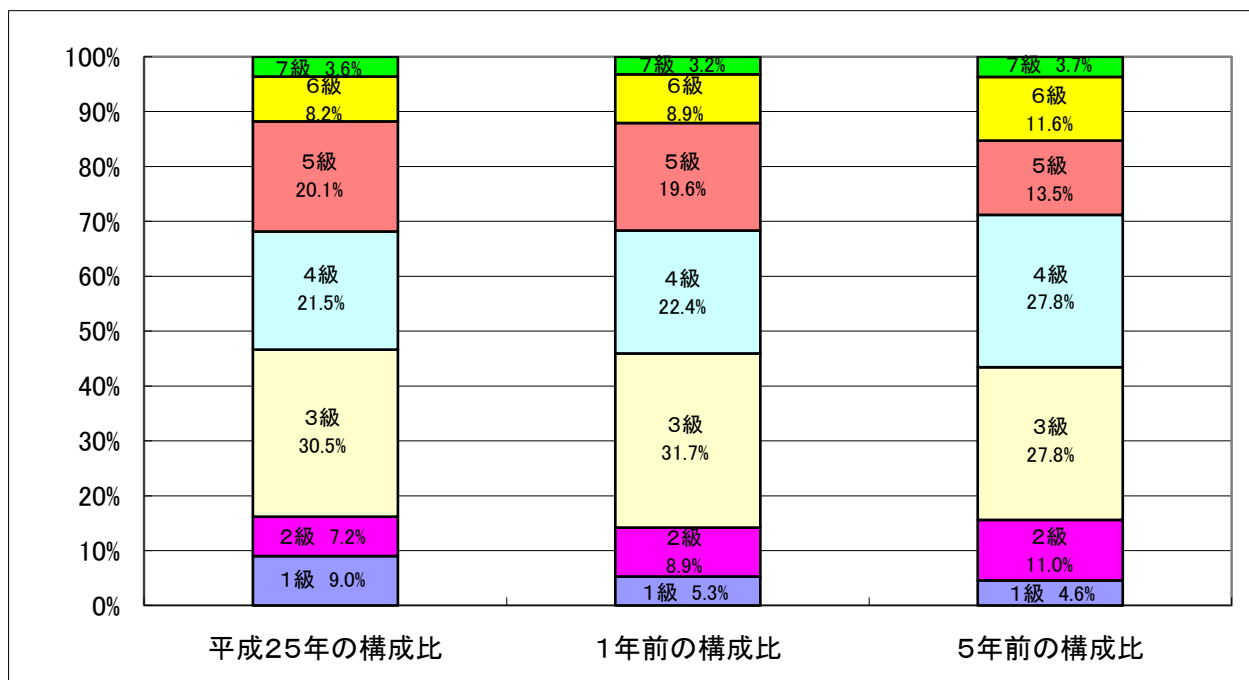
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部 長	人 10	% 3.6	円 366,200	円 456,200
6 級	課 長	人 23	% 8.2	円 320,600	円 422,600
5 級	主 幹	人 56	% 20.1	円 289,200	円 400,600
4 級	副 主 幹	人 60	% 21.5	円 261,900	円 388,300
3 級	主 査	人 85	% 30.5	円 222,900	円 354,700
2 級	主 任	人 20	% 7.2	円 185,800	円 307,800
1 級	主 事	人 25	% 9.0	円 135,600	円 243,700

(注)1 北秋田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

年1回昇給期に勤務成績を評価。
試行期間のため昇給への反映はしていない。(昇給への反映は、国、県、他団体の状況をふまえ判断する)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

北秋田市	秋田県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,427 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,678 千円	-
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.600 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.600 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

勤務成績の評定をしている(年1回定期昇給期)が、試行期間のため、勤勉手当への反映はしていない。

(2) 退職手当 (25年4月1日現在)

北秋田市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分 勤続25年 34.40 月分 38.955 月分 勤続35年 46.55 月分 55.86 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) 1人当たり平均支給額 * 千円 23,554 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分 勤続25年 32.83 月分 38.955 月分 勤続35年 46.55 月分 55.86 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

個人情報の保護の観点から、対象人数が1～2人の場合はアスタリスク(*)としている。

(3) 地域手当

(24年度支給実績)

支給実績(24年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	0 人	%

(注) 平成24年度は、支給対象職員なし。

(4) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)			40,585 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			441,142 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)			17.9 %	
手当の種類(手当数)			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
研究手当	市立診療所医師	臨床研究	2,400 千円	月額130,000円以内
診療手当	市立診療所医師	診 療	17,364 千円	月額700,000円以内のほか、 製造販売後委託収入額の 70パーセント相当の額
調整手当	市立診療所医師	俸給調整	14,261 千円	月額500,000円以内
宿日直手当	市立診療所医師	宿日直	1,480 千円	10,000円/回以内
夜間業務手当	消防職員	消防業務	8,443 千円	1,100円/回以内
救急業務手当	消防職員	救急出動	5,080 千円	200円/回

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 (2 4 年 度 決 算)	66,593 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (2 4 年 度 決 算)	130 千円
支 給 実 績 (2 3 年 度 決 算)	70,105 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (2 3 年 度 決 算)	131 千円

(6) その他の手当（25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 配偶者以外 1人につき 6,500 1人目(配無) 13,000 特定期加算 5,000	同	-	61,829 千円	336,025 円
住居手当	借家等 家賃23,000円まで 家賃-12,000 家賃23,000~55,000円 (家賃-12,000)×1/2 +11,000 家賃55,000円以上 27,000円	同	-	14,236 千円	296,573 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額(55,000円 限度) 自動車等利用者 通勤距離により 2,000~24,500円	同	-	35,595 千円	134,320 円
管理職手当	部長 45,100 課長 34,100 主幹 21,800	同	-	39,256 千円	338,412 円
休日勤務手当	割増率 135%	同	-	15,870 千円	121,149 円
単身赴任手当		同	-	276 千円	276,000 円
宿日直手当	4,200~6,300円	同	-	38 千円	37,800 円

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料		月	額	等
給 料	市 長	847,000 円		(参考)類似団体における最高/最低額		
		(892,000 円)		989,000 円	/	259,000 円
	副 市 長	624,000 円		816,000 円	/	483,000 円
		(657,000 円)				
報 酬	議 長	266,000 円		545,000 円	/	230,000 円
	副 議 長	244,000 円		474,000 円	/	200,000 円
	議 員	232,000 円		450,000 円	/	180,000 円
期 末 手 当	市 長	(24年度支給割合)				
	副 市 長	2.925		月分		
	議 長	(24年度支給割合)				
	副 議 長	2.925		月分		
退 職 手 当		(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)
	市 長	847 千円 × 0.47 × 勤続月数		19,108,320 円		任期毎
	副 市 長	624 千円 × 0.28 × 勤続月数		8,386,560 円		任期毎
	備 考					

(注) 1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

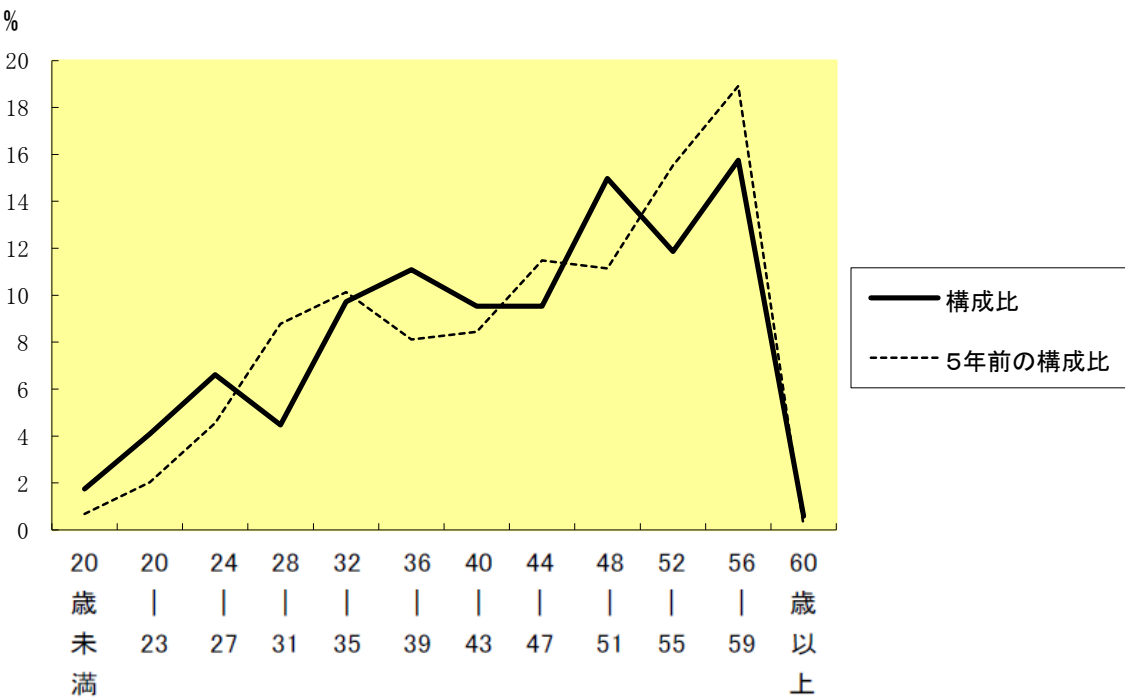
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	事務の統合及び縮小
		総 務	86	90	△ 4	
		税 務	24	24	0	退職不補充等
		民 生	78	80	△ 2	
		衛 生	40	40	0	業務増
		農林水産	21	21	0	
		商 工	12	12	0	
		土 木	21	20	1	
		計	287	292	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.16 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.57 人)
	教育部門	63	66	△ 3	事務の統合及び縮小	
	消防部門	98	96	2	勤務条件の改善による	
	小 計	448	454	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 125.12 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.00 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	水 道	28	30	△ 2	事務の統合及び縮小
		下水道	13	13	0	
		その他	7	7	0	
			19	19	0	
		小 計	67	69	△ 2	
合 計			515 [678]	523 [678]	△ 8 [-]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 143.83 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	9人	21人	34人	23人	50人	57人	49人	49人	77人	61人	81人	3人	514人

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	325	312	304	300	292	287	△ 38 (△11.7%)
教 育	99	90	89	70	66	63	△ 36 (△36.4%)
消 防	96	95	95	96	96	98	2 (2.1%)
普通会計計	520	497	488	466	454	448	△ 72 (△13.8%)
公営企業等会計計	73	58	57	71	69	67	△ 6 (△8.2%)
総 合 計	593	555	545	537	523	515	△ 78 (△13.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 132,803	千円 23,143	千円 29,908	% 22.5	% 24.7

(注) 職員手当には退職給与金を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 5	千円 18,760	千円 4,232	千円 6,916	千円 29,908	千円 5,982	千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年3月22日合併(鷹巣町、合川町、森吉町、阿仁町)

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
北 秋 田 市	42.9 歳	318,750 円	527,267 円
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

北秋田市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(24年度)		1人当たり平均支給額(24年度)	
1,461 千円		1,427 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.600 月分	1.35 月分	2.600 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
5～15%		5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（２５年４月１日現在）

北秋田市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	34.40 月分	38.955 月分	勤続25年	34.40 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	* 千円	23,554 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

個人情報の保護の観点から、対象人数が1～2人の場合はアスタリスク(*)としている。

ウ 地域手当（２５年４月１日現在）

支給実績(24年度決算)			- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			- 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
特別区	%	0 人	%

(注) 支給については一般行政職と同じであるが、水道事業には支給対象者なし。

エ 特殊勤務手当（２５年４月１日現在）

支給実績(24年度決算)		- 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		- 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		- %		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価

(注) 手当の種類及び支給対象職員は一般行政職と同じ(一般行政職欄参照)であるが、水道事業には支給対象者なし。

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	788 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	263 千円
支給実績(23年度決算)	810 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	203 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 配偶者以外 1人につき 6,500 1人目(配無) 13,000 特定期加算 5,000	同	-	1,084 千円	361,346 円
住居手当	借家等 家賃23,000円まで 家賃-12,000 家賃23,000~55,000円 (家賃-12,000)×1/2 +11000 家賃55,000円以上 27,000円	同	-	294 千円	147,000 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額(55,000円 限度) 自動車等利用者 通勤距離により 2,000~24,500円	同	-	267 千円	53,392 円
管理職手当	部長 45,100 課長 34,100 主幹 21,800	同	-	637 千円	318,350 円
休日勤務手当	割増率 135%	同	-	5 千円	2,284 円
単身赴任手当		同	-	- 千円	- 円
宿日直手当	4,200	同	-	- 千円	- 円